【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第17期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ミライト・ワン
【英訳名】	MIRAIT ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　菅原　英宗
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号
【電話番号】	03（6807）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長　三ツ矢　高章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目２番３号
【電話番号】	03（6807）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長　三ツ矢　高章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 中間連結会計期間	第17期 中間連結会計期間	第16期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	258,836	284,543	602,377
経常利益	(百万円)	8,530	12,894	36,517
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	4,625	8,233	23,282
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,675	10,740	28,771
純資産額	(百万円)	267,765	289,046	288,447
総資産額	(百万円)	496,422	543,631	573,393
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	51.83	93.75	261.74
自己資本比率	(%)	52.3	51.5	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	39,198	40,523	24,081
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,689	△9,076	△11,202
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△33,632	△36,115	△6,731
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	51,616	52,865	57,084

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は当社ならびに当社の子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、１株当たり中間(当期)純利益金額の算定において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

(ミライト・ワン)
当中間連結会計期間より、㈱コムリードは、㈱ミライト・モバイル・ウエスト（2026年７月１日付で㈱ミライト・ワン・コアリンクスに商号変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(ラントロビジョン)
当中間連結会計期間より、YL Integrated Pte. Ltd.が、LH SYNERGY PTE. LTD.、YL M & E ENGINEERING PTE. LTD.、YL PRO ESERVICES PTE. LTD.の３社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の動きがみられ、緩やかな回復基調が続いております。一方、中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動の影響など、引き続き注視する必要があります。

当社グループを取り巻く事業環境については、生成AIの利用進展や通信トラフィックの増加により、データセンターへの需要が急速に拡大しており、ワット・ビット連携やデータセンター等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化の推進は、非常に重要な課題となっています。さらに、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害などに対する防災・減災、国土強靱化の取り組みが推進されております。加えて、深刻な人手不足や働き方改革への対応として、業務効率化が喫緊の課題となっています。

こうしたなか、当社グループは、Purpose（存在意義）、Mission（社会的使命）のもと、従来の事業やサービスをしっかり育てながら、今後の成長分野を「みらいドメイン」と定め、街づくり・里づくり/企業ＤＸ・ＧＸ、グリーンエネルギー事業、ソフトウェア事業、グローバル事業の拡大などにグループのリソースを結集し一層の事業成長の加速を図り、未来の社会インフラを「創り・守る」、信頼ある企業グループであり続けるため、2030年に向けた事業ビジョンとして、『MIRAIT ONE Group Vision 2030』及び2026年度を最終年度とする５ヶ年の第５次中期経営計画を推進しています。

2026年度は、2022年度からスタートした第５次中期経営計画の最終年度として、これまでの４年間の着実な業績拡大をベースに中期計画目標に向けた最大限の挑戦を継続し、データセンター関連事業の強化や西武建設㈱、国際航業㈱との三位一体の事業シナジーの拡大等に取り組むとともに、今後の更なる成長に向けて、デジタル技術を活用したO&M事業等のビジネス拡大や先端技術の社会実装への取組みを推進してまいります。加えて、次期「新中期経営計画」へのブリッジ・イヤーと位置づけ、「掛け算の連結経営」として、ミライト・ワングループの付加価値創造やリソースの効率的な活用で利益成長を加速させるための取り組みを更に進化させ、お客さま・技術・人財とグループ連携の３本の軸で、2030年に向けた礎を築いてまいります。

また、2026年10月１日付で既存事業におけるデジタル活用を加速させることを目的に、ソフトウェア事業を担う連結子会社である株式会社ミライト・ワン・システムズを当社へ統合いたしました。現場プロセスの高度化と生産性の抜本的な向上を通じて、高品質な事業運営を実現するとともに、ハードウェアとソフトウェアの掛け合わせによる高付加価値なサービスを展開することで、グループ全体のさらなる事業拡大を目指してまいります。

当中間連結会計期間における連結業績につきましては、環境・社会イノベーション事業では、データセンター関連工事で受注・売上が増加したものの、建築・リノベーション工事の前年度大型完成工事の反動減により、売上は減少となりました。ICTソリューション事業では、グローバル事業やデータセンター関連工事で受注・売上ともに増加となりました。NTT事業では、アクセス工事・モバイル工事で受注・売上ともに増加となりました。マルチキャリア事業では、固定・CATV等で受注が増加するとともに、継続的な繰越工事の完工促進等により、売上高は増加となりました。

以上の結果、

受注高	3,724億２千４百万円	（前年同期比9.0%増）
売上高	2,845億４千３百万円	（前年同期比9.9%増）
営業利益	122億９千５百万円	（前年同期比56.6%増）
経常利益	128億９千４百万円	（前年同期比51.2%増）
親会社株主に帰属する中間純利益	82億３千３百万円	（前年同期比78.0%増）

となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、未成工事支出金等が増加したものの、完成工事未収入金等の減少により、前連結会計年度末と比べて297億６千２百万円減少し5,436億３千１百万円となりました。

負債は、短期借入金の返済及び工事未払金等の減少により、前連結会計年度末に比べて303億６千万円減少し2,545億８千５百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得60億１百万円や配当金の支払い40億９百万円があったものの、親会社株主に帰属する中間純利益82億３千３百万円の計上及びその他の包括利益21億３千５百万円の計上があったことにより、前連結会計年度末に比べて５億９千８百万円増加し2,890億４千６百万円となりました。

この結果、自己資本比率は51.5%（前連結会計年度末は48.7%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、未成工事支出金等の増加121億２千８百万円による資金の減少があったものの、売上債権の減少468億９千１百万円による資金の増加等により、405億２千３百万円の資金の増加（前中間連結会計期間は391億９千８百万円の資金の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出65億８千１百万円、無形固定資産の取得による支出11億９百万円、短期貸付金の増加14億８千８百万円の資金の減少等により、90億７千６百万円の資金の減少（前中間連結会計期間は46億８千９百万円の資金の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少245億円、配当金の支払40億２百万円、自己株式の取得による支出60億１百万円により、361億１千５百万円の資金の減少（前中間連結会計期間は336億３千２百万円の資金の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末の残高は528億６千５百万円（前中間連結会計期間は516億１千６百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は２億２千３百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(7) 受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、受注及び販売の実績の著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当中間連結会計期間に重要な変更があったものはありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月９日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,325,329	91,325,329	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株です。
計	91,325,329	91,325,329	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	91,325,329	―	7,000	―	2,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	港区赤坂１丁目８番１号	12,779	14.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	中央区晴海１丁目８番12号	5,360	6.12
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜４丁目５番33号	3,668	4.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （港区港南２丁目15番１号）	2,339	2.67
ミライト・ワン従業員持株会	港区虎ノ門２丁目２番３号	2,222	2.54
住友電設株式会社	大阪市西区阿波座２丁目１－４	1,991	2.27
OASIS JAPAN STRATEGIC FUND Y LTD. （常任代理人 シティバンク）	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1－1104, CAYMAN ISLANDS （新宿区新宿６丁目27番30号）	1,486	1.70
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	千代田区大手町１丁目５番５号 （中央区晴海１丁目８番12号）	1,300	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （港区港南２丁目15番１号）	1,169	1.34
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （千代田区丸の内１丁目４番５号）	1,125	1.29
計	－	33,442	38.21

(注) １．上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 12,779千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5,360〃
２．発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式3,796千株を控除して計算しております。
３．2026年11月２日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、オアシス マネジメント カンパニー リミテッドが2026年10月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
オアシス マネジメント カンパニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド	4,603	5.04

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,796,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,229,200	872,292	―
単元未満株式	普通株式 299,329	―	―
発行済株式総数	91,325,329	―	―
総株主の議決権	―	872,292	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株（議決権47個）、「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が405,100株（議決権4,051個）含まれております。なお、当該議決権の数4,051個は、議決権不行使となっております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株及び証券保管振替機構名義の株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ワン	港区虎ノ門２丁目２番３号	3,796,800	―	3,796,800	4.16
計	―	3,796,800	―	3,796,800	4.16

(注) １．上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株（議決権15個）あり、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。

２．「株式給付信託」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式405,100株は、上記自己株式には含めておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,845	56,206
受取手形・完成工事未収入金等	234,644	188,489
リース投資資産	8,150	7,477
未成工事支出金等	※1 30,841	※1 43,002
その他	13,943	18,214
貸倒引当金	△350	△89
流動資産合計	347,074	313,301
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	46,721	49,429
土地	37,112	38,391
建設仮勘定	2,589	1,325
その他（純額）	17,956	18,472
有形固定資産合計	104,381	107,618
無形固定資産		
顧客関連資産	30,235	29,310
のれん	35,932	34,867
ソフトウエア	5,442	6,829
ソフトウエア仮勘定	2,402	998
その他	253	297
無形固定資産合計	74,266	72,304
投資その他の資産		
投資有価証券	25,459	27,767
退職給付に係る資産	14,678	14,835
繰延税金資産	1,079	1,732
敷金及び保証金	3,431	3,368
その他	3,541	3,035
貸倒引当金	△519	△332
投資その他の資産合計	47,671	50,406
固定資産合計	226,319	230,329
資産合計	573,393	543,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	65,497	62,287
短期借入金	49,519	25,019
リース債務	4,500	4,476
未払法人税等	9,227	6,125
未成工事受入金	10,759	17,145
工事損失引当金	1,468	948
受注損失引当金	164	162
賞与引当金	12,259	10,623
役員賞与引当金	141	58
完成工事補償引当金	125	123
関係会社清算損失引当金	444	216
その他	22,167	17,598
流動負債合計	176,276	144,786
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	40,057	40,048
リース債務	10,777	10,495
繰延税金負債	6,879	7,887
再評価に係る繰延税金負債	28	28
役員退職慰労引当金	44	43
株式報酬引当金	543	569
退職給付に係る負債	17,668	18,249
資産除去債務	1,775	1,780
その他	893	696
固定負債合計	108,669	109,799
負債合計	284,946	254,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	40,159	40,324
利益剰余金	217,634	221,858
自己株式	△5,790	△11,732
株主資本合計	259,003	257,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,245	8,801
土地再評価差額金	△85	△85
為替換算調整勘定	6,547	7,462
退職給付に係る調整累計額	6,729	6,392
その他の包括利益累計額合計	20,436	22,571
非支配株主持分	9,007	9,023
純資産合計	288,447	289,046
負債純資産合計	573,393	543,631

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	※1 258,836	※1 284,543
売上原価	222,119	241,431
売上総利益	36,717	43,112
販売費及び一般管理費	※2 28,865	※2 30,816
営業利益	7,851	12,295
営業外収益		
受取利息	159	195
受取配当金	291	335
為替差益	305	―
持分法による投資利益	―	305
その他	414	501
営業外収益合計	1,170	1,338
営業外費用		
支払利息	404	576
持分法による投資損失	9	―
為替差損	―	69
その他	77	93
営業外費用合計	491	739
経常利益	8,530	12,894
特別利益		
固定資産売却益	16	692
投資有価証券売却益	27	―
補助金収入	51	―
関係会社清算損失引当金戻入益	―	153
特別利益合計	95	845
特別損失		
固定資産売却損	4	5
固定資産除却損	53	76
関係会社清算損	39	―
訴訟関連損失	60	12
その他	54	40
特別損失合計	212	135
税金等調整前中間純利益	8,413	13,604
法人税等	3,565	4,999
中間純利益	4,848	8,604
（内訳）		
親会社株主に帰属する中間純利益	4,625	8,233
非支配株主に帰属する中間純利益	222	370

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,688	1,556
為替換算調整勘定	△1,519	1,141
退職給付に係る調整額	△118	△336
持分法適用会社に対する持分相当額	△223	△225
その他の包括利益合計	△172	2,135
中間包括利益	4,675	10,740
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,385	10,369
非支配株主に係る中間包括利益	289	370

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,413	13,604
減価償却費	5,643	6,277
のれん償却額	1,196	1,120
持分法による投資損益（△は益）	9	△305
賞与引当金の増減額（△は減少）	△977	△1,635
退職給付に係る資産及び負債の増減額	93	424
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△16	△520
その他の引当金の増減額（△は減少）	△114	△737
受取利息及び受取配当金	△450	△531
支払利息	404	576
為替差損益（△は益）	△367	△26
投資有価証券売却損益（△は益）	△27	―
有形固定資産除売却損益（△は益）	41	△609
訴訟関連損失	60	12
売上債権の増減額（△は増加）	57,119	46,891
未成工事支出金等の増減額（△は増加）	△10,968	△12,128
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,664	△3,466
未成工事受入金等の増減額（△は減少）	3,473	6,797
未収消費税等の増減額（△は増加）	△1,560	△242
未払消費税等の増減額（△は減少）	△4,289	△3,784
その他の資産・負債の増減額	△2,810	△2,836
その他	△403	△217
小計	45,805	48,660
利息及び配当金の受取額	498	588
利息の支払額	△405	△576
訴訟関連損失の支払額	―	△12
法人税等の支払額	△6,700	△8,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,198	40,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△797	△773
定期預金の払戻による収入	556	541
有形固定資産の取得による支出	△3,034	△6,581
有形固定資産の売却による収入	152	1,048
無形固定資産の取得による支出	△1,177	△1,109
投資有価証券の取得による支出	△161	△105
投資有価証券の売却による収入	40	111
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△296	△1,488
その他	29	△719
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,689	△9,076

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△25,500	△24,500
自己株式の取得による支出	△3,001	△6,001
自己株式取得のための預託金の増減額（△は増加）	1	―
配当金の支払額	△3,615	△4,002
非支配株主への配当金の支払額	△119	△154
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,280	△1,215
その他	△116	△241
財務活動によるキャッシュ・フロー	△33,632	△36,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	△610	449
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	266	△4,218
現金及び現金同等物の期首残高	51,350	57,084
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 51,616	※1 52,865

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
(連結の範囲の変更) 当中間連結会計期間より、YL Integrated Pte. Ltd.が、LH SYNERGY PTE. LTD.、YL M & E ENGINEERING PTE. LTD.、YL PRO ESERVICES PTE. LTD.の３社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 当中間連結会計期間より、㈱コムリードは、㈱ミライト・モバイル・ウエスト（2026年７月１日付で㈱ミライト・ワン・コアリンクスに商号変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	税金費用の算定については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１ 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
未成工事支出金	25,191百万円	35,103百万円
商品	1,228	2,994
材料貯蔵品	4,422	4,905

２ 偶発債務

(保証債務)

従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
従業員	29百万円	25百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※１ 売上高の季節的変動

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが下半期に集中しているため、上半期における売上高に比べ、下半期に売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

※２ 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当	12,317百万円	13,063百万円
減価償却費	1,956	2,173
のれん償却額	1,196	1,120
退職給付費用	379	328

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	54,052百万円	56,206百万円
預入期間が３か月超の定期預金等	△2,436	△3,340
現金及び現金同等物	51,616	52,865

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	3,610	40.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（注）2025年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金21百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日取締役会	普通株式	3,564	40.00	2025年9月30日	2025年11月28日	利益剰余金

（注）2025年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金17百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年５月13日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、当社普通株式1,139,900株を総額2,999百万円にて取得し、自己株式が同額増加しました。

この結果、当中間連結会計期間末において、自己株式が5,797百万円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	4,009	45.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

（注）2026年６月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日取締役会	普通株式	3,938	45.00	2026年9月30日	2026年11月30日	利益剰余金

（注）2026年11月９日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年５月12日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、当社普通株式1,580,600株を総額5,999百万円にて取得し、自己株式が同額増加しました。

この結果、当中間連結会計期間末において、自己株式が11,732百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業
売上高								
外部顧客への売上高	131,808	18,637	19,451	15,417	11,464	26,344	13,327	22,386
セグメント間の内部売上高又は振替高	869	－	473	17	22	1,919	1,734	11
計	132,677	18,637	19,924	15,434	11,487	28,263	15,061	22,398
セグメント利益又は損失（△）	4,278	1,080	1,283	△460	865	△146	810	496

	合計	調整額(注)１	中間連結損益及び包括利益計算書計上額(注)２
売上高			
外部顧客への売上高	258,836	－	258,836
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,048	△5,048	－
計	263,885	△5,048	258,836
セグメント利益又は損失（△）	8,208	△356	7,851

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△356百万円には、退職給付の調整額△250百万円等が含まれております。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業
売上高								
外部顧客への売上高	144,114	28,646	21,368	18,302	9,896	26,715	12,435	23,064
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,746	―	710	22	22	1,519	1,746	19
計	146,861	28,646	22,078	18,324	9,919	28,234	14,181	23,084
セグメント利益	6,713	1,957	1,133	606	581	406	516	295

	合計	調整額(注)１	中間連結損益及び包括利益計算書計上額(注)２
売上高			
外部顧客への売上高	284,543	―	284,543
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,787	△6,787	―
計	291,331	△6,787	284,543
セグメント利益	12,211	84	12,295

(注) １．セグメント利益の調整額84百万円には、退職給付の調整額90百万円等が含まれております。
２．セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

市場又は顧客の種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
環境・社会イノベーション事業	28,664	―	1,371	2,008	2,120	26,344	―	22,386	82,895
ICT ソリューション事業	28,508	18,637	2,329	2,742	4,367	―	13,327	―	69,911
通信インフラ事業	74,634	―	15,750	10,666	4,977	―	―	―	106,029
外部顧客への売上高	131,808	18,637	19,451	15,417	11,464	26,344	13,327	22,386	258,836

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
一時点で移転される財又はサービス	99,187	2,971	15,762	12,392	8,835	729	12,689	1,067	153,636
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	32,620	15,666	3,688	3,025	2,628	25,614	637	21,318	105,200
外部顧客への売上高	131,808	18,637	19,451	15,417	11,464	26,344	13,327	22,386	258,836

(注) 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益については、重要性が乏しいため、区分せず上表に含めております。
また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及び受注制作のソフトウエアについては代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

市場又は顧客の種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
環境・社会イノベーション事業	28,139	―	755	2,324	1,752	26,715	―	23,064	82,752
ICT ソリューション事業	38,699	28,646	2,233	2,721	3,179	―	12,435	―	87,915
通信インフラ事業	77,276	―	18,378	13,255	4,965	―	―	―	113,875
外部顧客への売上高	144,114	28,646	21,368	18,302	9,896	26,715	12,435	23,064	284,543

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント								
	ミライト・ワン	ラントロビジョン	ＴＴＫ	ソルコム	四国通建	西武建設	ミライト・ワン・システムズ	国際航業	合計
一時点で移転される財又はサービス	98,878	5,978	17,123	14,272	8,190	1,349	12,035	1,814	159,642
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	45,236	22,667	4,244	4,029	1,706	25,365	400	21,250	124,901
外部顧客への売上高	144,114	28,646	21,368	18,302	9,896	26,715	12,435	23,064	284,543

(注) 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益については、重要性が乏しいため、区分せず上表に含めております。
また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及び受注制作のソフトウエアについては代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	51円83銭	93円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	4,625	8,233
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	4,625	8,233
普通株式の期中平均株式数(株)	89,239,580	87,828,285

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間506,120株、当中間連結会計期間429,146株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年11月９日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

１.自己株式の取得を行う理由
株主還元を充実させるとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

２.取得対象株式の種類
普通株式

３.取得する株式の総数
80万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合　0.9%)

４.株式の取得価額の総額
20億円(上限)

５.取得期間
2026年11月10日から2027年３月31日まで

６.取得の方法
東京証券取引所における市場買付

２ 【その他】

第17期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　配当金の総額　3,938百万円
②　１株当たりの金額　45円00銭
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年11月30日

（注）配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社ミライト・ワン
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　指　亮　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　谷　文　隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ワンの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミライト・ワン及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。